

(1) 個別の教育支援計画とは ～なぜ、作成・活用するのか～

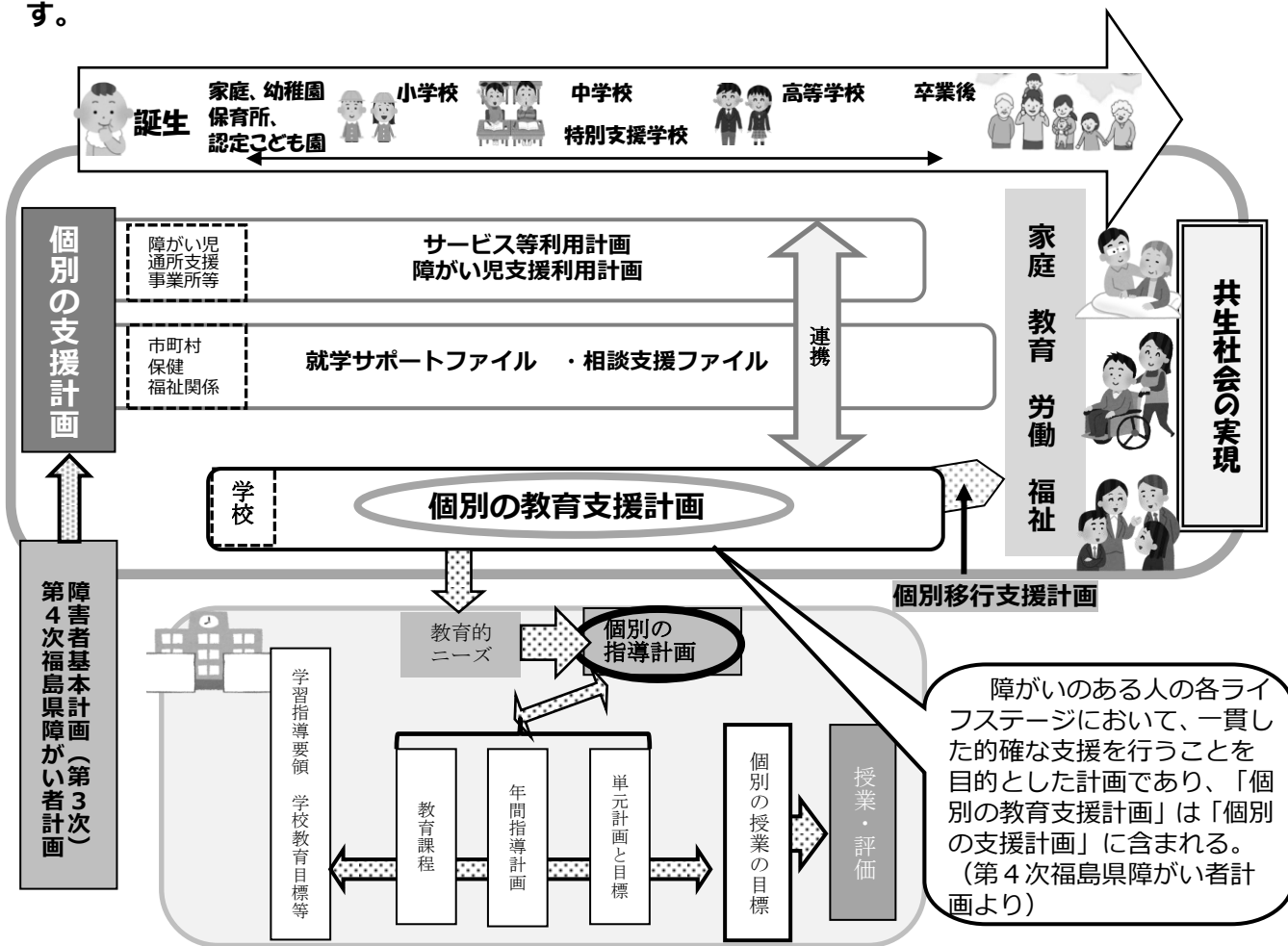
(a) 「個別の教育支援計画」とは

平成29年7月に示された「小学校学習指導要領解説総則編」「中学校学習指導要領解説総則編」、平成30年7月「高等学校学習指導要領解説総則編」では、次のように述べています。

平成15年度から実施された障害者基本計画においては、教育、医療、福祉、労働等の関係機関が連携・協力を図り、障害のある児童（生徒）の生涯にわたる継続的な支援体制を整え、それぞれの年代における児童（生徒）の望ましい成長を促すため、個別の支援計画を作成することが示された。この個別の支援計画のうち、幼児児童生徒に対して、教育機関が中心となって作成するものを、個別の教育支援計画という。

*（生徒）は中学校学習指導要領の際の表記

個別の教育支援計画は、障がいのある子ども一人一人のニーズを的確に把握し、長期的な視点で幼児から学校卒業後までの一貫した支援を行うために学校等が中心となって作成するものです。



図が示すように、障がいのある幼児児童生徒の生涯にわたる継続的な支援体制を整えるために、障害者基本計画から始まっている計画の一部です。



(b) 「個別の教育支援計画」を作成する対象は？

小学校、中学校、高等学校の「学習指導要領解説総則編」によれば、次のように整理できます。

- ① 特別支援学級に在籍する児童（生徒）や通級による指導を受ける児童（生徒）については、これまでの実績等も踏まえ、全員について作成すること
- ② 通常の学級において、通級による指導を受けていない障害のある児童（生徒）などの指導に当たっては、二つの計画^{*1}の作成、活用に努めること

*（生徒）は中学校・高等学校学習指導要領の際の表記

発達障害者支援法^{*2}においても、発達障がいのある児童生徒について、切れ目のない支援のために、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を推進しています。



(c) 作成時のポイントは？

小学校、中学校、高等学校の「学習指導要領解説総則編」によれば、次のように整理できます。

障害のある児童（生徒）などは、学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活を含め、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要である。このため、教育関係者のみならず、家庭や医療、福祉などの関係機関と連携するため、それぞれの側面からの取組を示した個別の教育支援計画を作成し活用していくことが考えられる。

【具体的には】

- ① 障害のある児童（生徒）などが生活の中で遭遇する制約や困難を改善・克服するために
- ② 本人及び保護者の意向（願い）や将来の希望などを踏まえ、
- ③ 在籍校のみならず、例えば、家庭、医療機関における療育事業及び福祉機関における児童発達支援事業において、実際にどのような支援が必要であるか、支援の目標を立て、それぞれが提供する支援の内容を具体的に記述し、支援の内容を整理したり、関連付けたりするなど関係機関の役割を明確にすることとなる。

* 丸数字は本資料作成に当たって福島県特別支援教育センターにおいて追記

*（生徒）は中学校、高等学校学習指導要領の際の表記

*（願い）は高等学校学習指導要領の際の表記

障がいのある児童生徒などは、何かしらの学習上又は生活上の困難さにより、力を発揮できなかつたり、学校生活に不安があつたりすることがあります。

「担任によって 突然 変わってしまう支援」では、子ども・保護者が困ります。

「どんな支援があつたか分からない状態」で引き継ぐと、教師が困ります。

だからこそ、「切れ目のない支援」を続けていく、「生涯にわたる継続的な支援体制」が必要になってきます。その時のツールとして「個別の教育支援計画」があります。



* 1 個別の教育支援計画と個別の指導計画のこと。

* 2 詳しくは、第 I 章 - 1 (4)⑥ 『発達障害者支援法』から考える“切れ目のない支援”（18p）をご覧ください。

(2) 個別の教育支援計画の活用 ～いつ活用するのか？どうやって活用するのか？～



「個別の教育支援計画を活用していますか？」とよく言われますが、どこまでやったら、「活用した」と言っているの？

(a) 「個別の教育支援計画」の活用にあたって

平成29年7月に示された「小学校学習指導要領解説総則編」「中学校学習指導要領解説総則編」では、次のように述べられています。(高等学校においても同様の趣旨の記載があります。)

個別の教育支援計画の活用にあたっては、例えば、

- ① 就学前に作成される個別の支援計画を引き継ぎ、適切な支援の目的や教育的支援の内容を設定したり、
- ② 進路先に在学中の支援の目的や教育的支援の内容を伝えたりするなど、
- ③ 就学前から就学时、そして進学先まで、切れ目ない支援に生かすことが大切である。

その際、個別の教育支援計画には、多くの関係者が関与することから、**保護者の同意を事前に**得るなど^{*1}個人情報の適切な取り扱いに十分留意することが必要である。

* 丸数字及び下線、太字は、本資料作成にあたって福島県特別支援教育センターにおいて追記

(b) 活用に関する具体例

実際に活用している例をいくつか挙げてみます。



学校

【活用例】

- 就学前や就学时に
- 年度末の教師間での引き継ぎで
- 進学先への引き継ぎで
- （授業参観時に）保護者との個別懇談で
- 4月の校内委員会等で
- 本人・保護者との支援内容の設定と確認に際して
- 校内委員会で、支援が必要な児童生徒を把握し、継続的な支援につなげる時に
- 具体的な支援について・・・学習面で（授業中、テスト等）、生活面で、支援体制面で
- 定期的な支援内容の評価（毎学期、前期・後期、年1回等）と改善に際して
- 関係機関との連携で
- 等

活用場面は様々ですが、支援の目的や教育的支援内容など、切れ目のない支援に生かしていきましょう。

* 1 文部科学省「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」（平成25年10月4日）では、「早期からの一貫した支援のためには、本人・保護者の了解を得た上で、その扱いに留意しつつ、必要に応じて関係機関が共有し活用していくことが求められる」としている。

本人・保護者

「個別の教育支援計画」を保護者も持つておくことで（原本又はコピー等）、関係機関の利用等で活用でき、本人への切れ目のない支援が実現できます。

【活用するメリット】

- 本人や保護者が自分自身の考えを整理できる。
- 学校や関係機関に対して必要な支援を伝えやすくなる。
- 学校や関係機関と確認することで、話し合いが進めやすくなる。
- 学校や関係機関で引き継がれることで、切れ目のない支援を受けることができる。
- 合理的配慮の申し出の資料にできる。
- 入試（中学校、高等学校、大学等）の際の配慮申請等の資料にできる。

【活用例】

- 就学、進級・進学時の相談等で
- 福祉サービス利用の際に
- 学校や関係機関と必要な支援について話し合う際に
- 出願の際、配慮申請の資料として



関係機関

【活用するメリット】

- 本人・保護者の願い、目標等を確認できる。
- 学校や関係機関が行っている支援等を確認できる。
- 願いや目標に応じた、よりよい支援内容を検討できる。
- 本人・保護者、学校、関係機関と共通理解を図ることができる。



【活用例】

- 本人・保護者、学校、関係機関と必要な支援について話し合う際の資料に
- 関係機関への引き継ぎの資料に（本人・保護者の了解を得た上で）
- 本人・保護者の願い、目標等の確認やよりよい支援の検討に

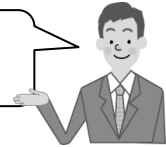
**支援の目的や教育的支援の内容の設定・伝達・実施とともに
就学前から就学時、そして進学先に引き継ぐ
これが活用です！**

☆ 個別の教育支援計画の作成と活用手順 (例) ～いつ、何を、誰が～



個別の教育支援計画を作成して、支援内容の引き継ぎに活用したいのですが、どうやって作成し、活用していけばいいですか？

様々な学校で取り組んでいます。一つの例を紹介します。



いつ	何を	誰が/誰と	内容 (例)
4月 ～5月	本人・保護者の 思いや願いの 聞き取り	本人・保護者	教育相談もしくはアンケートを使って、本人や保護者の思い等の聞き取りをする。 *参考：第Ⅲ章－3 ☆④『個別の教育支援計画の作成のためのアンケート (例)』(248p) を掲載しました。
	関係機関の支援 内容等の情報収集	学校・担任・ 関係機関	関係する機関がある場合は、行われている支援内容等の情報を収集するなどし、支援目標や関係機関と学校の役割を検討していきます。
5月 ～6月	支援目標・支援内容 (合理的配慮等) の話し合い	本人・保護者、 担任、管理職、 特C ^o * ¹ 等、 関係する職員	ケース会議等を開き、本人・保護者の思い等を基に、支援目標や支援内容を決めたり、個別に必要な合理的配慮を話し合ったりしていきます。 *場合によっては、センター的機能* ² を活用し、支援内容について助言を受けることもできます。
6月 ～7月	支援目標・支援内容 (合理的配慮等) の記載	学校・担任	話し合った内容について、組織的に、継続的に支援ができるように個別の教育支援計画に記載していきます。記載した内容は、後日、本人・保護者に確認をしてもらいます。 *参考：第Ⅲ章－3 ☆②『個別の教育支援計画 (例)』(237p) を掲載しました。
6月 ～2月	実施		○学校として、個別の教育支援計画をもとに支援内容を全職員で共通理解をする。 *実際の支援（授業中、テスト、生活、SCとの連携等）で活用する。 *障がいによる困難さの改善が見られたり、再度、本人及び保護者の申し出があったりした場合には、柔軟に見直し、検討をする。 *受験等で配慮申請を行う場合は、本人・保護者の了解を得た上で、実施してきた支援等に関する文書として提出する。
3月	評価・見直し ・引き継ぎ	本人・保護者、 担任、管理職、 特C ^o * ¹ 等、関 係する職員	実施してきた支援内容について、進級（進学）時に、本人の障がい等の状態から総合的に判断し、今後も継続して必要な支援かどうかを検討していく。 学校として行ってきた合理的配慮の情報を引き継ぎ、切れ目のない支援が提供できるようにする。

*あくまでも例です。必要に応じて時期や内容について柔軟に取り組むことが大切です。

* 1 特別支援教育コーディネーターのこと。

* 2 センター的機能については、第Ⅰ章－2－(4)『特別支援学校とは』(28p)をご覧ください。

☆ 個別の教育支援計画 (例) ～活用するための作成へ～



個別の教育支援計画を支援内容等の引き継ぎで活用したいのですが、どうも形式的で活用しにくいです。

「活用するために作成したい!」という思いは、大切ですね。
各学校で、実施している様式等で十分であれば、それを使うことをお勧めします。
ここでは、「活用しにくい」「形式化して、使いにくい」等、検討をしたいけれど、多忙な中で時間がないという時のために、個別の教育支援計画 (例) を2パターン提案します。各学校の様式の参考になればと思います。



個別の教育支援計画 (例) 2パターン

A

学年1枚型

- これまでの福島県養護教育センターが示していた計画 (例) の改良型。
- 学年毎に計画用紙に記入し、作成するタイプ。本人の障がいの状態、本人の思いなどを記述しながら、整理していく形。

B

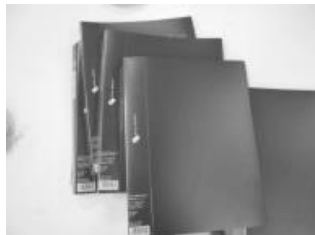
継続・変更記入型

- 何度も書かない! 一目で分かる情報継続型 (小6年間や中・高各3年間)。変更がある場合は追記していく計画 (例)。
- 本人の困難さを学習指導要領の10の視点*1で押さえ (√式)、その他アンケート等と連動させるなど、重複記述を避け、素早く情報を整理、把握していく形。

学校等に合わせて、自由に修正、訂正してご活用ください。

あくまでもこの個別の教育支援計画は (例) です。ワード版から、学校独自に修正したり、AとBの利点を合わせて作成したりしてください。
大切なのは、「支援内容の決定、確認、実施、継続」です。

個別の教育支援計画は、一冊にまとめ、いつでも確認したり、情報共有したりできるようにファイル化することをお勧めします。
その際、個人情報の適切な取り扱いに十分留意しましょう。



*1 【10の視点】については、第Ⅲ章-1-(1)『一人一人の特性等に応じた必要な指導や支援のために』(90p)をご覧ください。

A



個別の教育支援計画 (例)

～学年 1 枚型～

〇〇立〇〇小学校 個別の教育支援計画 (作成日: 令和〇年〇月〇日)

氏名	学年	生年月日	作成者
障がい等の状態 学習上・生活上の困難さ	本人・保護者と確認し記入します。 また、思いや願いを聞くアンケート等 を活用して情報収集します。		
障がい名・疾患名			
本人の思い (学校生活での希望、進 学先、将来について等)	収集した情報から、本人の今 (抱 えている困難さ等) と将来を考え、 どのような支援が必要で、可能であ るか、支援目標を立てるまでの理由 を記述。引き継ぎの際にプロセスが 分かり伝わりやすくなります。		
保護者の願い (本人の将来の姿等)			
本人の良さ・興味関心・ 遊び・強み等			

整理することで、どうい
う方向に向かって支援する
のか、明確になります。

(支援目標設定の理由)

支援目標 (◎支援○指導)

本人・保護者、関係機関と支援目標を設定していきます。
 ①必要な支援 ②困難さを改善するための適切な指導
 を明確にすることで、一貫した支援、指導につながっていきます。

各連携機関の支援内容等

機関名	支援内容
	支援目標に対して、各機関が取り組んでいる支援内容を記載します。

支援内容・方法 (個別に必要とする合理的配慮等)	支援の評価
【教育内容・方法】 【支援体制】 【施設設備 (学校)】	本人にとっ て、支援内容は 適切だったかを 評価します。

合理的配慮*¹の3観点11項目の3観点です。
 支援内容については、本人を取り巻く基礎的環境
 整備等が変化したり、本人の障がいによる困難さが
 指導を受けたことによって改善したりすることがあ
 るので、**必要に応じた柔軟な見直しが必要です。**
 * 個別に必要とする支援内容ですので、たくさん書く
 (記述して埋める) 必要はありません。

上記の内容を確認しました。

令和〇年〇月〇日 児童生徒名 ()
 保護者名 ()

個別に必要とされる合理的配慮を確実に実施し、引き継ぐためには、医療
 等との連携が不可欠です。本人にとって必要な合理的配慮について、医療等
 からの意見は、個別の教育支援計画の支援内容の設定の根拠となる資料にな
 ります。ファイルと一緒に綴じておくと便利です。



* 1 合理的配慮に関しては、第Ⅲ章-2『合理的配慮の提供に当たって』(142p～)をご覧ください。

A

☆ 記入例

氏名 福島 太郎	学年 5	生年月日	作成者 ×× ××
障がい等の状態 学習上・生活上の困難さ	集中力の持続が困難。思いどおりにならないと乱暴な言動になることがある。字形を整えて書くことが苦手。漢字を覚えることが苦手。（読みはOK）		
障がい名・疾患名	ADHD（コンサータ服用）		
本人の思い （学校生活での希望、進学先、将来について等）	友だちと楽しく学校生活を送りたい。テストでももう少し点数を取りたい。みんなが手伝ってくれるが、自分の力でやりたい。将来の夢は分からないが、高校には行って、勉強したい。		
保護者の願い （本人の将来の姿等）	仕事に就いて、自立した大人になってほしい。思いどおりにならない時でも、暴れないで対処できるようになってほしい。		
本人の良さ・興味関心・遊び・強み等	虫、ヘビが好き。絵がうまい。運動が得意。嫌なことがあっても、すぐに切り替えて友だちと仲よくできる。		

（支援目標設定の理由）

書字の困難さや不注意による失敗等の経験から自己肯定感が低下し、学習への取組も消極的である。本人・保護者の思いも踏まえると、学習の定着が必要である。そのためには、本人が集中して取り組める環境づくりや、困難さを軽減するための支援、精神的に不安定になった時の支援が必要である。本人のできることが増えることで、気持ちを安定させて学校生活を送ることにつながると考える。

支援目標（◎支援 ○指導）

- ◎書きの負担を軽減する ◎集中しやすい環境づくり ◎精神的に不安定になった時の支援
○書字以外の記録できる技術を獲得・低学年程度の読み書きの定着 ○イライラした場面での対応

各連携機関の支援内容等

機関名	支援内容
〇〇クラブ （学童）	・宿題の見守り。 ・精神的に不安定になった時にリラックスできるスペースを設ける。
××病院	・薬の効果や服薬のきまりを伝える。 ・本人にとって必要な合理的配慮について相談。

支援内容・方法（個別に必要とする合理的配慮等）	支援の評価
<p>【教育内容・方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人への板書内容の量を調整し、授業後、デジタルカメラで撮影、ファイル化して学習を保障する。 単元テスト等に関しては、別室で、口頭による代替え筆記によるテストを行う。 障がいから生じる困難さ（書字、不注意）を改善、克服する指導として通級指導教室を利用する。詳しくは個別の指導計画へ（支援目標の指導部分）。 <p>【支援体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室と連携した支援、指導。 定期的にSCとの個別懇談を実施。 <p>【施設設備（学校、教室等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神的に不安定になった時のクールダウンスペースを確保する。 注意がそれやすいことから、座席位置、掲示物等に配慮する。 	<p>→継続：学習の復習ができ、理解力も向上。</p> <p>→継続：落ち着いてテストに取り組む、結果について本人も喜んでいる。</p> <p>→継続：詳しくは個別の指導計画へ。今後も、通級指導教室と連携し、指導。</p> <p>→変更：本人から、SCとの懇談は大丈夫とのこと。次年度は、本人が必要時のみ。</p> <p>→終了：クールダウンスペースが必要なくなってきた。</p> <p>→継続：注意がそれなければ学習へ集中している。</p>

上記の内容を確認しました。

令和〇年〇月〇日 児童生徒名（ ）
保護者名（ ）

〇〇立〇〇学校 個別の教育支援計画 (作成日：令和〇年〇月〇日)

A 様式例

氏名	学年	生年月日	作成者
障がい等の状態 学習上・生活上の困難さ			
障がい名・疾患名			
本人の思い (学校生活での希望、進学先、将来について等)			
保護者の願い (本人の将来の姿等)			
本人の良さ・興味関心・遊び・強み等			

(支援目標設定の理由)
支援目標 (◎支援 ○指導)

各連携機関の支援内容等	
機関名	支援内容

支援内容・方法 (個別に必要とする合理的配慮等)	支援の評価
【教育内容・方法】 【支援体制】 【施設設備 (学校、教室等)】	

上記の内容を確認しました。

令和〇年〇月〇日 児童生徒名 _____

保護者名 _____

* 様式例は、福島県特別支援教育センターWeb サイトから Word 版をダウンロードすることができます。

information

「個別の教育支援計画（例）」は、
福島県特別支援教育センターWebサイトから
ダウンロード！



QRコードで
すぐアクセス！

URL : <https://special-center@fcs.ed.jp/>

B

☆ 個別の教育支援計画（例） ～継続・変更記入型～

氏名	作成開始日		
担任	1年	2年	3年
	4年	5年	6年
障がい名等			
諸検査等の記録	実施学年	検査日	結果等
	年		
	年		

学年ごとに、情報として変わらないことがあります。継続的な支援について、一目で見ることができます。

● 本人及び保護者の意向や将来の希望、配慮等の申し出

本人や保護者に聞き取って記述します。アンケート等で把握した場合は、「アンケートによる」などの記述をして、**何度も転記しない!**というのも工夫の一つです。

● 本人の抱えている学習上又は生活上の困難さ

- ①見えにくさ ②聞こえにくさ ③道具の操作の困難さ ④移動上の制約
- ⑤健康面や安全面での制約 ⑥発音のしにくさ ⑦心理的な不安定
- ⑧人間関係形成の困難さ ⑨読み書きや計算等の困難さ
- ⑩注意の集中を持続することの困難さ
- (他) 記憶することの苦手さ 自由に表現していく困難さ
- その他

学習指導要領解説（各教科等）上に記載*¹している障がい等による学習上等の困難さを基にしており、本人が抱えている困難さの状態を考える視点として活用します。チェック式なので、見やすく、文章よりも本人が抱えている困難さを素早く情報共有できます。

収集した情報から、本人の今（抱えている困難さ等）と将来を考え、どのような支援が必要で、可能であるか、支援目標を立てるまでの理由を記述する。引き継ぎの際にプロセスが分かり伝わりやすくなります。

（支援目標設定の理由）

支援目標（支援・指導）

本人・保護者、関係機関と支援目標を設定していきます。

- ①必要な支援 ②困難さを改善するために適切な指導
- を明確にすることで、一貫した支援、指導につながっていきます。

● 各連携機関の支援内容等の継続状況

機関名	学年 (いつから～いつまで)	各連携機関の支援内容等
支援目標に対して、各機関が取り組んでいる支援内容を記載します。		

学年を超えて継続的に使っていくことから、必要に応じて加除修正をしていきます。*加除修正では、見え消し（例：見え消し）や朱書き等、変更が分かるようにすると便利です。



* 1 小学校・中学校・高等学校学習指導要領解説の各教科等に示されている、学習活動を行う場合に生じる困難さを基にしています。

～支援内容・方法（個別に必要とする合理的配慮等）～

教育内容 ・ 方法	支援開始 学年～	学習・生活上の支援内容 及び 必要な変更調整
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>合理的配慮*²の3観点11項目の3観点での項目です。 支援内容については、本人を取り巻く基礎的環境整備等が変化したり、本人の障がいによる困難さが指導を受けたことによって改善したりすることがあるので、必要に応じた柔軟な見直しが必要です。 *個別に必要とする支援内容ですので、たくさん書く（記述して埋める）必要はありません。</p> </div>
支援 体制	支援開始 学年～	必要な連携（校長、教頭、担任、養護教諭、SC、SSW、医療機関他）
施設 設備	支援開始 学年～	必要な環境設定（学校、教室等）
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>支援開始の学年が分かることで、支援内容の継続性を確保、見直し、改善が図られやすくなります。</p> </div>

上記の内容を確認しました。

●児童生徒名・保護者確認欄

年月日	氏名	保護者名	年月日	氏名	保護者名

なお、本人の障がいによる学習上又は生活上の困難さの状況等の変化に応じて、年度途中でも柔軟に見直す場合もあります。

個別に必要とされる合理的配慮を確実に実施、引き継ぐためには、医療等との連携が不可欠です。本人にとって必要な合理的配慮について、医療等からの意見は、個別の教育支援計画の支援内容の設定の根拠となる資料になります。ファイルと一緒に綴じておくと便利です。



* 1 合理的配慮に関しては、第三章－2『合理的配慮の提供に当たって』（142p）をご覧ください。

B

☆ 記入例

氏名	福島 太郎	作成開始日	令和×年4月×日
担任	1年	2年	3年
	4年 A 教諭	5年 B 教諭	6年 C 教諭
障がい名等	ADHD (コンサータ服用)		
諸検査等の記録	実施学年	検査日	結果等
	3年	×月×日	WISCIV×× (〇〇病院、検査者〇〇〇〇)
	5年	×月×日	WISCIV×× (〇〇病院、検査者〇〇〇〇)
	年		

● 本人及び保護者の意向や将来の希望、配慮等の申し出

*アンケートによる。

● 本人の抱えている学習上又は生活上の困難さ

- ①見えにくさ ②聞こえにくさ ③道具の操作の困難さ ④移動上の制約
⑤健康面や安全面での制約 ⑥発音のしにくさ ⑦心理的な不安定
⑧人間関係形成の困難さ ⑨読み書きや計算等の困難さ
⑩注意の集中を持続することの困難さ

(他) 記憶することの苦手さ 自由に表現していく困難さ
 その他

○一斉指示の時に、伝わりにくいことがある。個別に伝えれば、伝わる。注意の集中を持続することが難しいため、指示を聞き逃している可能性がある。

(支援目標設定の理由)

書字の困難さや不注意による失敗等の経験から自己肯定感が低下し、学習への取組も消極的である。本人・保護者の思いも踏まえると、学習の定着が必要である。そのためには、本人が集中して取り組める環境づくりや、困難さを軽減するための支援、精神的に不安定になった時の支援が必要である。本人のできることが増えることで、気持ちを安定させて学校生活を送ることにつながると思う。

支援目標 (◎支援 ○指導)

- ◎書きの負担を軽減する ◎集中しやすい環境づくり ◎精神的に不安定になった時の支援
 ○書字以外の記録できる技術を獲得・低学年程度の読み書きの定着 ○イライラした場面での対応

● 各連携機関の支援内容等の継続状況

機関名	学年 (いつから～いつまで)	各連携機関の支援内容等
〇〇クラブ (学童)	小1～	・宿題の見守り。 ・精神的に不安定になった時のリラックスができるスペースを設ける。
××病院	小3～	・薬の効果や服薬のきまりを伝える。 ・本人にとって必要な合理的配慮について相談。

～支援内容・方法（個別に必要とする合理的配慮等）～

教育内容 ・ 方法	支援開始 学年～	学習・生活上の支援内容 及び 必要な変更調整
	小4～ 小5～	板書をノートに写す量を軽減する。 一部変更→本人への板書内容の量を調整し、授業後、デジタルカメラで撮影し、ファイル化して学習を保障する。
	小4～	・単元テスト等に関しては、別室で、口頭による代替え筆記によるテストを行う。
	小4～	・障がいから生じる困難さ（書字、不注意）を改善、克服する指導として通級指導教室を利用する。詳しくは個別の指導計画へ。
支援 体制	支援開始 学年～	必要な連携（校長、教頭、担任、養護教諭、SC、SSW、医療機関他）
	小4～	・通級指導教室と連携した支援、指導。
	小4～5 小6～	・定期的（月2回）にSCとの個別懇談を実施。 変更→本人から、SCとの相談をしなくても大丈夫とのこと。本人が必要な時のみSCに相談できるようにする。
施設 設備	支援開始 学年～	必要な環境設定（学校、教室等）
	小4～5	・精神的に不安定になった時のクールダウンスペースを確保する。 終了→通級指導によって、教室内でも感情をコントロールしながら、安定して学習に取り組めるようになり、クールダウンスペースが必要なくなった。
	小4～	・注意がそれやすいことから、座席位置、掲示物等に配慮する必要がある。

以上の内容を確認しました。

●児童生徒・保護者確認欄

年月日	氏名	保護者名	年月日	氏名	保護者名
30.4	福島太郎	福島××			
R1.4	いしくしまたろう	福島××			
R2.4	いしくしまたろう	福島××			

なお、障がいによる学習上又は生活上の困難さの状況等の変化に応じて、年度途中でも柔軟に見直すことがあります。

個別の教育支援計画 (例)

B 様式例

氏名		作成開始日	
担任	年	年	年
	年	年	年
障がい名等			
諸検査等の記録	実施学年	検査日	結果等
	年		
	年		
	年		

● **本人及び保護者の意向や将来の希望、配慮等の申し出**

● **本人の抱えている学習上又は生活上の困難さ**

①見えにくさ
 ②聞こえにくさ
 ③道具の操作の困難さ
 ④移動上の制約
⑤健康面や安全面での制約
 ⑥発音のしにくさ
 ⑦心理的な不安定
⑧人間関係形成の困難さ
 ⑨読み書きや計算等の困難さ
⑩注意の集中を持続することの困難さ
 (他) 記憶することの苦手さ
 自由に表現していく困難さ
 その他

(支援目標設定の理由)

支援目標 (◎支援 ○指導)

● **各連携機関の支援内容等の継続状況**

機関名	学年 (いつから~いつまで)	各連携機関の支援内容等

～支援内容・方法（個別に必要とする合理的配慮等）～

教育内容 ・ 方法	支援開始 学年～	学習・生活上の支援内容 及び 必要な変更調整
支援 体制	支援開始 学年～	必要な連携（校長、教頭、担任、養護教諭、SC、SSW、医療機関他）
施設 設備	支援開始 学年～	必要な環境設定（学校、教室等）

以上の内容を確認しました。

●本人・保護者確認欄

年月日	氏名	保護者名	年月日	氏名	保護者名

なお、障がいによる学習上又は生活上の困難さの状況等の変化に応じて、年度途中でも柔軟に見直すことがあります。

* 様式例は、福島県特別支援教育センターWeb サイトから Word 版をダウンロードすることができます。

「個別の教育支援計画」作成のためのアンケート 児童生徒用 (例)

* () さんが安心して過ごせるために、() さんのことを教えてください。

書くことが難しい場合は、担任の先生やお家の人などに話して書いてもらいましょう。また、「分からない」時には、「分からない」と答えても構いません。

あくまでも記載例です。学校の現状、対象学年等に合わせて記述内容を変更してください。

氏名 _____ (月 日)

好きなこと・興味のあること・得意なこと	苦手なこと・嫌いなこと
将来なりたい職業・やりたいこと、進学について	
<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 実施の際の参考にし、自由に加筆、削除、訂正してください。 </div>	
今できるようになりたいこと	卒業までにできるようになりたいこと
こんな配慮があると生活しやすい、勉強しやすいなど (授業中、テスト、生活環境等)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> この記載内容によっては、個別に必要な合理的配慮の提供を検討する際の本人の申し出の部分になります。 </div>	
家庭や地域での生活で、心配なこと、不安なこと、やりたいこと	

話し合いながら、実現できるように一緒に考えていきましょう。

(学校名等)

☆第三章-3(3)①『個別の教育支援計画の作成と活用手順(例)』(166p)で活用の時期を提案しています。教育相談等で直接聞く方法もあるかと思います。あくまでも、本人の思いや願いを聞き取る、引き出すツールの提案ですので、学校等で必要に応じて活用してみてください。

「個別の教育支援計画」作成のためのアンケート (児童生徒用) 例

* () さんが安心して過ごせるために、() さんのことを教えてください。

書くことが難しい場合は、担任の先生やお家の人などに話して書いてもらいましょう。また、「分からない」時には、「分からない」と答えても構いません。

氏名 _____ (月 日)

好きなこと・興味のあること・得意なこと	苦手なこと・嫌いなこと
将来なりたい職業・やりたいこと、進学について	
今できるようになりたいこと	卒業までにできるようになりたいこと
こんな配慮があると生活しやすい、勉強しやすいなど (授業中、テスト、生活環境等)	

家庭や地域での生活で、心配なこと、不安なこと、やりたいこと

話し合いながら、実現できるように一緒に考えていきましょう。

(学校名等)

* 様式例は、福島県特別支援教育センターWeb サイトから Word 版をダウンロードすることができます。

「個別の教育支援計画」作成のためのアンケート 保護者用 (例)

* () さんが安心して過ごせるために、保護者の方の意向や将来の希望などの考えを教えてください。

氏名 _____ (月 日)

あくまでも記載例です。学校の現状、対象学年等に合わせて記述内容を変更してください。

お子さんの興味関心・長所・得意なこと等を教えてください。

お子さんが抱えている学習上・生活上の困難さについて、どう捉えていますか？
感じたことを自由に書いてください。

実施の際の参考にし、自由に加筆、削除、訂正してください。

将来の希望する姿 (5年後、10年後等)

今できるようになってほしいこと

卒業までにできるようになってほしいこと

こんな配慮があると本人は生活しやすい、勉強しやすいなど

ここの記載内容によっては、個別に必要な合理的配慮の提供を検討する際の保護者の申し出の部分になります。

家庭や地域での生活で、心配なこと、不安なこと (もしありましたら)

本人の思いを大切にして話し合いながら、実現できるように一緒に考えていきましょう。

(学校名等)

☆第三章-3(3)①『個別の教育支援計画の作成と活用手順(例)』(166p)で活用の時期を提案しています。教育相談等で直接聞く方法もあるかと思えます。あくまでも、本人の思いや願いを聞き取る、引き出すツールの提案ですので、学校等で必要に応じて活用してみてください。

「個別の教育支援計画」作成のためのアンケート 保護者用 (例)

* () さんが安心して過ごせるために、保護者の方の意向や将来の希望などの考えを教えてください。

氏名 _____ (月 日)

お子さんの興味関心・長所・得意なこと等を教えてください。	
お子さんが抱えている学習上・生活上の困難さについて、どう捉えていますか？ 感じたことを自由に書いてください。	
将来の希望する姿 (5年後、10年後等)	
今できるようになってほしいこと	卒業までにできるようになってほしいこと
こんな配慮があると本人は生活しやすい、勉強しやすいなど	

家庭や地域での生活で、心配なこと、不安なこと (もしありましたら)

本人の思いを大切に話し合いながら、実現できるように一緒に考えていきましょう。
(学校名等)

* 様式例は、福島県特別支援教育センターWeb サイトから Word 版をダウンロードすることができます。